

5 只 議 第 213 号  
令和 6 年 3 月 1 4 日

日本労働組合総連合会福島県連合会  
南会津地区連合会 議長 佐藤 寛喜 様

只見町議会議長 大塚 純一郎

陳情の審議結果について（通知）

令和 6 年 2 月 1 5 日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件 名 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

理 由 本件については、只見町議会会議規則第 9 2 条第 2 項の規定に基づき委員会付託を省略し、本会議において採決した結果、賛成多数により採択とした。

以 上